



下水道事業を縮小し、 合併浄化槽の併用を

貝田 義博
議員

単独で生き残るための 行政改革の取組みは

永松 康生
議員

問 当市が2市4町で流域

下水道事業を決定した当時は、下水道処理の最善の方法は下水道であるとの認識だった。今日、技術の進歩により下水道重視の考えから合併浄化槽など地域の

実情にあった下水処理が求められるようになってきた。下水道事業を縮小し、地域により合併浄化槽などに

見直したらどうか。
市長 下水道事業が市財政に大きな負担となってきた

のは事実。平成18年度の汚水処理開始後は、財政も考慮しながら実施するが、下水道事業のペースは落ちることになるだろう。

問 2市4町のうち、1市3町は下水道事業を縮小したいとのようだがどうか。

下水道課長 言われる通りの見直し要望が八女、立花、黒木、瀬高の4市町から出されているのは事実。

問 八女市は30%を削減する意向のようであり、当市も1日も早く見直すべきで



下水道事業の工事現場

はないのか。

建設部長 市長も言っているが見直しをしないとすることではない。見直しは将来の課題である。

指定管理者制度 への対応は

問 「指定管理者制度」の導入でサザンクス筑後など公の施設を今後、民間企業にも管理させることが可能

となったがどうするのか。

市長公室参事 導入にあたり、総務省が示している施設の平等利用や最大効用、安定管理、経費縮減に加え、地域活性化と雇用の安定も重視して現在検討している。

市長公室長 業者選定の考え方としては、施設の目的を重視した運営方針を明確にした上で選考基準を設けて対応していく。

問 現在行政改革に取り組んでいるが、事務事業の見直し、外部委託の進捗状況は。

市長 厳しい社会情勢の中民間企業も頑張っている。自治体運営も同じ。職員、市民が一体となり取り組む必要がある。そこで一層の努力目標を設け財政健全化計画を策定し当面単独で生きる道を考えている。

市長公室参事 第四次行政改革大綱を平成16年度から5ヶ年計画で8分野の71項目に分け、17年度までに実施可能な改革64項目ある。それを行政の守備範囲などの考え方を見直したガイドラインを決めて取り組むこととしている。その中で外部委託の手法として指定管理者制度を採用することにした。

問 民間能力の活用で学校給食やごみ収集についての取組みの経緯は。

教育部長 現在調理業務の方向性を検討している。その中で15年度2名、16年度

3名の退職予定の調理員の補充はしないことで進めている。
環境経済部長 ごみ収集体制の委託については何らかの検討が必要と考えている。
問 民間企業では清掃業務は職員が行っているが、市の清掃業務の実態は。
総務部長 16年度まで全面



庁舎を清掃する職員

委託しているが、17年度からは一部を残して職員が行うことにした。

市長 コスト削減の必要性から自分達でやる分野を広げて清掃する意義は大きく私も率先してやりたいと思っている。職員も朝早めに出勤して清掃を行っている。一度見てほしい。